

## 島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

| 職種区分             |     | 職種または業務内容  |                         | 採用予定人数 | 応募資格          |
|------------------|-----|--|-------------------------|--------|---------------|
| G                | 栄養士 | 100  | 生活保護受給者の健康支援<br>(週5日勤務) | 1人     | 管理栄養士の資格を有する者 |
| 勤務条件・職務内容等       |     |  |                         |        |               |
| 任用期間             |     | 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで<br>※任用後、1月間は条件付採用  |                         |        |               |
| 職務内容             |     | 生活保護受給者の健康管理支援   |                         |        |               |
| 勤務日及び勤務時間        |     | 1週間の勤務日 月曜日から金曜日のうち5日間<br>1日の勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで<br>(3日間:うち3時間、2日間:うち3時間15分)<br>1週間の勤務時間 計15時間30分以内<br>休憩時間 1時間<br>※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがある  |                         |        |               |
| 勤務場所             |     | 福祉課(島田市中央町1番の1)  |                         |        |               |
| 休日等              |     | 週休日(土曜、日曜)<br>国民の祝日に関する法律に規定する休日<br>令和5年12月29日から令和6年1月3日まで   |                         |        |               |
| 報酬等              |     | 1 報酬月額 67,920円(週15時間30分勤務の場合)<br>※経験年数に応じて加算されることがある<br>※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある<br>※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給<br>2 費用弁償<br>通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給<br>3 期末手当<br>期末手当を関係例規に基づき支給<br>※期末手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある |                         |        |               |
| 所管課等<br>(問い合わせ先) |     | 福祉課生活福祉係<br>(0547-36-7158)   |                         |        |               |

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。